

平成29年度

松阪市消防団 本部指揮車  
仕様書

松阪市消防団事務局

## 1 目的

この仕様書は、松阪市消防団事務局（以下、「事務局」という。）が購入する松阪市消防団 本部指揮車について必要な事項を定める。

2 購入台数 1台（新車）

3 納期 平成30年3月23日（金）までに納入すること。

4 納入場所 松阪市川井町1001番地1 松阪市消防団事務局

## 5 主要緒元

(1) 全長 4,500mm 以上

(2) 全幅 1,600mm 以上

(3) 全高 1,700mm 以上

(4) 乗車定員 大人 5名以上

(5) 駆動方式 2輪駆動システム

(6) 車型 ミニバンタイプ

(7) エンジン ガソリン

(8) 総排気量 2,000ccクラス以上

(9) 主変速機 オートマチックトランスミッション

(10) 塗装 消防色（朱色）

（メッキ、ステンレス、アルミ部分及び別途指示する部分を除く。）  
ベース車両も赤色系統の車両を使用し、ドア等の接合部分等も消防色と違和感の無いよう仕上げること。

(11) その他 内装色はブラック系とし、エアコン、パワーステアリング、パワーウインド、間欠ワイパー、フロアマット、サイドバイザー、ラジオ、時計、集中ドアロック、キーレスエントリー、SRSエアバック、フォグランプ、マッドガード、ドライブレコーダー、ラゲッジルーム下部にボックストレーを装備し、寒冷地仕様となっていること。  
※ メーカー標準装備含む。

## 6 特別装備（取付含む。）

本車両の艤装にあつては、保安基準に従い、重量軽減と電食防止、防食防錆及び防水性を図るよう努め、各配線はフレキシブルハーネス等にて被膜し、各艤装部及び装置が安全確実で、かつ迅速に操作でき、いかなる振動にも耐える構造とする。また、艤装に使用するすべての材料は、日本工業規格品又はこれと同等以上のものとする。

- (1) 散光式赤色警光灯（スピーカー内蔵、LED灯）  
名古屋電機工業社製 型式：XB57-B3A50型（Bタイプ 標識灯なし。）  
※ スイッチはサイレンアンプ連動式とすること。  
※ 同社製の散光式警光灯コントローラー（型式：XB-C）を取付けること。
- (2) 消防車両用電子サイレンアンプ（サイレン警鐘2音式マイク付）  
パトライト社製 型式：SAP-520FB（マイク含む。）
- (3) チューナー内蔵CDデッキ  
カロツェリア製 カーオーディオ 型式：MVH-3300 1DIN USB
- (4) 赤色点滅灯（車両前方フロント部分に取付 LED灯）  
車両前方…大阪サイレン製作所製 型式：LFA-50（赤 × 2）  
※ 散光式赤色警光灯と連動とすること。  
※ 取付け位置の詳細は、落札業者決定後、調整する。
- (5) ボディ文字表示  
側面の左右に6cm角「松阪市消防団本部」と左から右へ表示すること。文字の太さは5mm、字体は丸ゴシックで白色の反射カッティングシートとし、バランスよく配置すること。詳細は落札業者決定後、調整する。
- (6) スイッチ付きフレキシブルマップランプを助手席側フロントピラ付近に設けること。
- (7) フロント、運転席、助手席を除くガラスは、プライバシーガラスとすること。  
※ メーカー標準装備含む。
- (8) 車内後部照明  
車内バックドア部分に荷役用のLED作業灯を2灯設置すること。  
照度は大阪サイレン製作所製 型式：LIA-W1を基準とし、それぞれ荷役作業が効率的に行える場所に取り付けること。なお、取り付け位置等の詳細は落札業者決定後調整する。

## 7 付属品

- (1) 指揮台  
※ FS・JAPAN製 折りたたみ式作戦指揮台（指揮本部旗自在アダプター含む。）
- (2) 車輪止め（樹脂製1セット）
- (3) 自動車用粉末消火器10型（固定金具等一式含む）

## 8 登録等

### (1) 登録の代行

ア 本車両は、新規登録検査を受けるものとし、それに伴う書類は事前に事務局に提出し、承認を受けること。

イ 自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。

### (2) 登録の費用

本車両の新規登録に要する費用のうち、自動車損害責任保険、自動車重量税、自動車リサイクル法に基づくリサイクル料については、事務局の負担とする。

## 9 保証

保証期間は、納入検査合格の日から 1 年間とする。ただし、構造上（部品材料の不良を含む。）若しくは艤装に係る技術上の不備によって故障、不具合等を生じた場合は、保証期間が過ぎても速やかに受注者の責任において、無償で修理、交換、その他必要な処置を講じること。

## 10 打ち合わせ

受注者は、契約後 1 週間以内に発注者と車両全般に関することについて打ち合わせを行うこと。

## 11 提出書類

以下の書類を提出して事務局の承認を受けること。

### (1) 製作前に提出する書類

- ア 製作工程表
  - イ 車両及び装備品カタログ
  - ウ 艤装諸元明細書
  - エ 艤装外観図
  - オ 装備取付品及び付属品明細一覧表
  - カ その他、事務局が指示するもの。
- ※ ファイルに綴じて提出すること。

### (2) 車両納車時に提出する書類

- ア 納品書 1 部
- イ 装備品、付属品一覧表 1 部

- ウ 機器等取扱い説明書 1部  
※ イ・ウは、ファイルに綴じて提出すること。
- エ 自動車検査証写（自賠償保険証含む。） 2部
- オ 緊急自動車届出確認証の写 2部
- カ 自動車リサイクル券の写 2部
- キ 完成写真 2部  
※ 新規登録後、左右側面・前後面及び上面
- ク その他、事務局が必要と認めるもの。

## 12 検査

### (1) 中間検査

製作工程の進行状況により、事務局と協議のうえ、日時及び検査場所を決定し実施するものとする。

### (2) 納入検査

納入場所において納入検査を実施し、各装備品等の取扱い説明を行うものとする。

## 13 その他

(1) 入札に参加する場合、6 特別装備・7 付属品の中で、入札に同等品で参加する場合は、同等品承諾願書を期日までに事務局へ提出し、承諾を受けるものとする。なお、納車する車種についても事前承諾を受けるものとする。

(2) 受注者は、本仕様書に記載されていない事項にあっても、機能上当然必要と認められるものについては装備すること。

(3) 車両の納入及び検収場所については、松阪市川井町1001番地1 松阪市消防団事務局とする。

(4) 本仕様書の内容について疑義、不明点等が生じた場合は、事務局と受注者が双方に協議するものとする。

(5) 連絡先 : 松阪市消防団事務局 TEL0598-25-1414